

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第76号									
事故等名	貨物船第八新栄丸乗揚									
発生年月日時刻	平成20年10月15日09時00分ごろ									
発生場所	京浜港横浜区									
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月26日 横浜・地方事故調査官が海難報告書及び船舶所有者から提出された書類により精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし									
認定した事実										
船種・船名・総トン数	貨物船 第八新栄丸 498トン									
船舶番号(IMO 番号)	130838									
船舶所有者等	中田建設株式会社									
船種・船名・総トン数										
船舶番号(IMO 番号)										
船舶所有者等										
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)									
負傷者	負傷者 なし									
損傷	推進器曲損・船尾船底外板損傷									
事故等の経過	本船は、京浜港横浜区第5区にて石材1,500トンを積載し、千葉港に向けて出港した。京浜港横浜区を離岸中に平成20年10月15日09時00分ごろ、船底に衝撃を受けた。衝撃の結果、プロペラ4翼及び船尾船底外板に損傷を受けた。									
事実を認定した理由	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、離岸時の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、離岸時の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。	
気象・海象の関与	なし									
乗組員等の関与	あり									
船体・機関等の関与	なし									
判明した事項の解析	本船は、離岸時の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。									
原因	本事故は、本船が離岸時の操船を適切に行わなかったため、船底が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。									
その他の事項	なし									